

会 議 記 録

会議名称	杉並区環境清掃審議会 第1回部会	
日時	令和3年6月23日(水) 午後1時59分～午後3時58分	
場所	区役所 第1委員会室(中棟4階)	
出席者	委員名	中川部会長、中丸副部会長、大嶋委員、岡村委員、奥井委員、世戸委員、松井委員、吉川委員 (8名)
	区側	環境部長、環境課長、ごみ減量対策課長、都市整備部管理課長、建築課長、みどり公園課長、みどり施策担当課長、杉並清掃事務所長兼方南支所担当課長
傍聴者数	0名	
配布資料等	事前	資料1：杉並区環境基本計画の構成案について 資料2：杉並区環境基本計画の全体目標及び基本目標の設定について 資料3：杉並区環境基本計画の取組(案) 資料4：杉並区一般廃棄物処理基本計画の構成案について 資料5：杉並区一般廃棄物処理基本計画の主な取組(案) (様式1)部会への意見提出について
	当日	(1)次第 (2)席次表
会議次第	1 議事 【テーマ：杉並区環境基本計画】 (1) 現状と課題 (2) 環境基本計画の全体目標及び基本目標の設定 (3) 具体的な取組 【テーマ：杉並区一般廃棄物処理基本計画】 (1) 現状と課題 (2) 一般廃棄物処理基本計画の全体目標及び基本目標の設定 (3) 具体的な取組 2 その他	

第1回部会発言要旨 令和3年6月23日(水)	
発言者	発言要旨
環境課長	<p>皆様、こんにちは。環境課長です。</p> <p>定刻となりましたので、令和3年度環境清掃審議会第1回部会を開催したいと思います。</p> <p>本日は突然の雨により、お足元が悪い中お越しいただきまして、ありがとうございました。</p> <p>本日の委員の出欠状況ですが、ただいま8名の出席をいただいております。定足数に達してございますので、杉並区環境清掃審議会第1回部会は有効に成立してございます。</p> <p>なお、本日の傍聴者は現時点で0名でございます。</p> <p>本日のマイクでございますが、卓上のマイクをお手元に設置されていると思いますが、ご発言される時はボタンを押していただいて、マイクの先が赤く点灯します。ご発言が終わりましたら、再度ボタンを押していただいてオフにしていただけたらと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、部会長より開会宣言をよろしく願いいたします。</p>
部会長	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>それでは、ただいまから令和3年度環境清掃審議会第1回作業部会を開会いたします。</p> <p>部会の開催に当たり、杉並区環境清掃審議会条例施行規則第6条第5項の規定により、部会長の職務代理である副部会長はあらかじめ部会長が指名することになっております。副部会長は部会審議の円滑な運営など、私、部会長の補助的な役割を担っていただきます。副部会長にはH委員を指名させていただきますのでご了承願います。</p> <p>H委員、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、これから部会で審議を進めていくに当たり、共に議論するメンバーを改めて確認できればと思います。本日は、副部会長及び本日ご出席の委員の方々に順にご指名しますので、お名前など簡単に自己紹介をお願いいたします。</p> <p>それでは、副部会長、最初をお願いいたします。</p>
副部会長	<p>ただいま副部会長を拝命しました一般社団法人エコまちフォーラムのHと申します。</p> <p>一般社団法人エコまちフォーラムというのは、基本的には温暖化対策をどうす</p>

	<p>るかに当たって、まちづくりとエネルギー政策の融合を図っていくというような活動をしております。</p> <p>環境と言いますとすごく広いものですから、別にエネルギーだけやっているわけではありません。たしか2年前に東京23区の多くの女性方がごみの問題をどうするかということで「とことん討論会」という、二十何年間活動されて、中央区の大会が22回目だったと思うのですが、そのときは実行委員長を務めさせていただきまして、当然そういうごみ問題にも温暖化にも関係した活動もしております。以上、よろしくお願いいいたします。</p>
部 会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは次はF委員、よろしくお願いいいたします。</p>
F 委 員	<p>上智大学のFと申します。所属は神学部なのですが、環境学が専門で環境学の中でも環境教育を専門にしております。意識啓発の分野ですので、なかなか具体的なところでの直接的な貢献は少ないかもしれませんが、市民目線の意識を育むというそういう視点に留意しながら取り組みたいと思っています。よろしくお願いいいたします。</p>
部 会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは次はE委員、お願いいいたします。</p>
E 委 員	<p>杉並環境カウンセラー協議会から来ております。この協議会は市民部門と事業者部門があって、市民部門は非常に活発に自然観察会等を開いております。「クリーン大作戦」その他。私は事業者部門の「エコアクション21」という、環境省がガイドラインを引いた環境マネジメントシステムの審査員をしております。よろしくお願いいいたします。</p>
部 会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは次のD委員、お願いいいたします。</p>
D 委 員	<p>公募でこちらのほうに参加させていただいております。私の視点から、マクロなそういう運動とかというのではなくて、もうちょっと細かい住民の立場から見たミクロな面からの意見を言うことができればいいなと思っております。よろしくお願いいいたします。</p>
部 会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは次、C委員、よろしくお願いいいたします。</p>
C 委 員	<p>私は一般公募です。個人的にですけれども、子供ができてちょっと植物を育ててみようかなということで、ベランダでプランターを作って育ててみたりとか、</p>

<p>部 会 長</p>	<p>あとは最近だとちょっとプラスチックの問題とかは割と関心があって調べたりしているという感じです。最近だと、ちょっと罪悪感を感じながらペットボトルの炭酸を買ったりして飲んだりはしているところです。よろしく願いいたします。</p>
<p>B 委 員</p>	<p>ありがとうございます。 それでは次は、B委員、お願いします。</p> <p>私は公募で、今ちょうど2年任期ですので3期目になります。もともと自動車会社で車の設計をしていましたけれども、フルリタイアした後は少しいろいろなところにボランティアということで、長年ボーイスカウトの活動をやっていましたので、子供たちと野外活動、それから環境関係等、いろいろな活動の中に織り込んでいますけれども、あまり専門的なことは分かりませんが、最近は高井戸にあります、すぎなみ環境ネットワーク等で子供たちの環境学習等のお手伝いをしたりして、できるだけ環境に浸るように年金生活を楽しんでいます。 以上です。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>ありがとうございます。 それでは最後、A委員、よろしくお願いします。</p>
<p>A 委 員</p>	<p>方南小学校支援本部の本部長をやっております。学校運営協議会の委員もやっております、いずれも10年、方南小に行っていることになります。私自身が方南小の出身で地元の育ちなものですから、ほぼ毎日学校に午後は入っています。それで、子供たちのサポートをしながらいろいろな活動をしています。先日ちょっとお話ししましたが、学校内にある緑地、武蔵野の森の保存活動と活用を今目標にして毎日活動しているところです。</p> <p>それと、5年ほど前に杉並区の子供たちを70人ほど連れて、農村体験ということで水上町のほうへ連れて行って3泊4日の農村体験をやってきました。 以上です。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>ありがとうございます。 それでは、これから議事に入ります前に、この度部会の開催は初めてとなりますので、部会の進め方について事務局とも調整をし、その内容をお話しさせていただきたいと思っております。</p> <p>部会はできるだけ委員同士で議論を交わしていただき、部会の意見としてまとめたいと考えており、部会員の自由なご発言の機会の場合としたいと考えております。必要に応じ事務局側に質問をしていただいても結構ですが、事務局との質疑</p>

	<p>応答形式ではなく委員同士で議論を交わしていただきたいと思います。この進め方に何かご意見などはございますか。</p> <p>特になければ、このように進めていきたいと思います。皆さん、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本日のテーマは「杉並区環境基本計画」と「杉並区一般廃棄物処理基本計画」について、いただいた資料を基に基本目標の設定や具体的な取組などについて、活発なご意見、ご議論を行っていただきたいと思っております。</p> <p>それでは、まずは資料確認などを事務局からお願いいたします。</p> <p>それでは、資料の確認をさせていただきたいと思います。本日お配りしております次第をご覧ください。配布資料ですが、まず資料1は「杉並区環境基本計画の構成案について」、資料2「杉並区環境基本計画の全体目標及び基本目標の設定について」、資料3「杉並区環境基本計画の取組（案）」、資料4「杉並区一般廃棄物処理基本計画の構成案について」、資料5「杉並区一般廃棄物処理基本計画の主な取組（案）」と様式1でございます「部会への意見提出について」、こちらでございます。資料の不足などございましたらおっしゃっていただけますでしょうか。</p> <p>そして今回も、新型コロナウイルス感染症対策のため各席にアクリル板を設置させていただいております。また、窓や扉も開放してございます。ご発言につきましてもマスクを着用したままでお願いできればと存じます。お手数おかけいたしますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>事務局からは以上となります。</p>
部 会 長	<p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>まず環境基本計画のテーマについて議論をするに当たり、資料のご説明を事務局からお願いいたします。</p>
環 境 課 長	<p>それでは、資料1から資料3についてご説明させていただきます。</p> <p>まず次第でございます「(1)現状と課題」につきましては、前回から2回にわたって配布させていただいております総括表、本日はお手元の水色の冊子の一番前に綴らせていただいております。審議において必要に応じて参考にいただければと存じます。</p> <p>ただ、この総括表を作成いたしましてから変化が目まぐるしく、本年5月には改正地球温暖化対策推進法が成立し、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする政府目標が盛り込まれ、また、再生可能エネルギーの導入を拡大するた</p>

めの仕組みの創設などが示されてございます。

そのほか6月には、使い捨てプラ製品などの有料化や、代替素材への対応の義務化など、プラスチック使用削減を目指す「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」も成立いたしました。今後も国などの動向を注視してまいります。

それでは、資料1をご覧ください。こちらは前回の審議会で資料とさせていただいたものと同じものですが、いま一度、「杉並区環境基本計画」の構成案についてご確認いただきたく、今回も資料とさせていただきました。現行の環境基本計画と比べ構成は大きく変更がないことは、先日もご説明させていただいたところです。

次に、資料2をご覧ください。新たな環境基本計画における計画の目標、全体目標と基本目標の設定について事務局案をご説明いたします。

まず「1計画の目標（全体目標）」についてでございますが、お手元の冊子の環境基本計画の27ページをご覧ください。現計画では、下のほうに記載してございます「区民一人ひとりが創る持続可能な環境住宅都市 杉並」を目標として5つの基本目標を設定しておりましたが、新たな計画におきましては、基本構想の分野別の将来像をそれに位置づけまして、「気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち」を目指し、5つの基本目標を設定することいたしました。

資料2の下の表をご覧ください。こちらにつきましても「基本構想（答申案）」の「取組の方向性」や法改正などを踏まえた変更をしております。5つの基本目標につきましても、従前1つの目標、基本目標Ⅰの「低炭素・循環型のまちをつくる」の中で、「地球温暖化防止への取組」や「循環型社会を目指す取組」に取り組んでおりましたが、新たな計画では、それぞれ重点的に取り組むべき基本目標として、「気候変動対策の推進」と「資源循環型社会の実現」の2つに設定いたしました。

また、みどり施策や環境学習の取組については、今後も重要な取組となることから、引き続き、それぞれ基本目標として「自然環境の保全」と「多世代に向けた環境学習の推進」と設定してございます。

そのほか従前より取り組んでおりました生活環境や公害対策の保全是、区民生活を支える良好な住環境を保全する上で当然必要なものであるため、基本目標の一つとして「生活環境の維持・向上」と設定してございます。

	<p>次に資料3をご覧ください。こちらは左側に基本構想審議会答申案で出されま した取組の方向性と重点的な取組を記載してございます。それに対応する形で右 の列の「新 環境基本計画（案）」では、先ほど資料2でお示した基本目標や 具体的な施策を当てはめております。また、その右隣の列には「目標設定（指 標）」として、各基本目標を達成するために掲げる目標、指標について記載して ございます。</p> <p>一番右の列の「現計画の取組及び杉並区基本構想審議会からの提言」について は、現在の環境基本計画で行われている取組事業を新たな基本目標に振り分けた もので、さらに基本構想審議会の委員から具体的に行っていくべき取組として出 されたご意見・提言案を、この基本目標別に当てはめたものでございます。この 提言案は、現在のところ区として行っていくと決定した事業ということではござ いませんが、今後このご意見を踏まえて総合計画、実行計画や環境基本計画など を策定していくものでございます。本審議会の部会において取組事業について、 このほか関連したものでも結構ですし、具体的な取組についてご意見などござい ましたら承りたいと存じます。</p>
部 会 長	<p>私からの説明は以上でございます。</p> <p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここから環境基本計画の審議に入ります。</p> <p>まずは資料2の計画の目標と基本目標の設定についてはいかがでしょうか。計 画の目標については、基本構想審議会の答申案で出された将来像と一致している ということでした。基本目標の設定については、特に地球温暖化への取組と循環 型社会を目指す取組を重点的に進めるため、基本目標を2つに分けたというのが 大きく変わったことで、これも基本構想審議会や国などの動向を踏まえての変更 ということでした。より具体的な基本計画の文言になっていると思います。それ 以外のものも組立てを変えてはいますが、特に大きな変更はないようにも思いま すが、皆様のご意見いかがでしょうか。</p>
B 委 員	<p>どうぞ。</p> <p>事前にこの資料2も郵送していただいて見せていただきましたけれども、自由 な意見交換ということですので私の感じたことをお話ししますが、今ちよ うどこちらの厚いほうで環境基本計画のところを、27ページですか、ちょっと私 も今まであまり確認していなかったのですけれども、目標として「区民一人ひと りが創る持続可能な環境住宅都市 杉並」と、僕はすごくいいと思います。杉並</p>

	<p>としてはぴったりだなと。したがって、確かに基本構想審議会では、ここで言う基本目標Ⅰに相当する気候変動対策というのが上がっているのかもしれませんが、いわゆる環境基本計画としては、もっと区民に分かりやすく伝えることも必要だと思います。要するに学者が皆さんで何か研究発表をしようというのとは違うと思います。そういう意味では気候変動対策が1番かと。要するに基本目標Ⅰ、Ⅱ、Ⅲとあるのは、やっぱりⅠが相対的には何となくウエートが高いと、そういうふうに思います。せっかく現在の計画の目標にある「持続可能な」というこの言葉が、それこそ今の時代にマッチしていると思いますし、そういうまちづくりを目指すということを1番に挙げてもいいのではないかと思いますので、何となく気候変動対策が1番に来るのは、すごく違和感があります。私のちょっと印象ですけれども。</p>
副 部 会 長	<p>今のご意見は、順番だけでなく一番上のほうに「計画の目標（全体目標）」とありますよね。ここで「気候危機に立ち向かい」という、これが先ほどおっしゃった27ページの「区民一人ひとり」と位置づけが同じになると思うのですが、この目標自体を変えたほうがいいのかというご意見も含めてということによろしいですか。そういう理解でよろしいですか。</p>
B 委 員	<p>全体目標としては、私はこれでいいと思うのですが、要するに具体的な活動目標に入ってくる基本目標とかに落とし込んでいきますよね。そのときの1番に気候変動対策が入っているのは、やっぱり何となくちょっと私個人としては違和感があるのです。別に最近はやりの言葉を使う必要はないですけれども、例えば脱炭素とか、そういう言葉でこういう基本計画を飾る必要はないのですけれども、何かもっとせっかくこの「持続可能な」というところは生かしてもいいのではないかと。当然具体的な施策の中には、いろいろなところに持続可能な社会を目指すようなことがたくさんあるのですけれども、大きな目標としてもそういう言葉を表してもいいのかなと私は思っています。</p>
副 部 会 長	<p>それでは、全体目標はこのままで、今のご意見としては基本目標を掲げるときに、できればこの「持続可能な」という言葉が入ったほうがいいのかということによろしいですか。</p>
B 委 員	<p>はい。</p>
副 部 会 長	<p>分かりました。どうもありがとうございます。</p>
D 委 員	<p>よろしいですか。</p>
部 会 長	<p>どうぞ。</p>

D 委 員	<p>これを見せていただいて、とてもよくできたものだなと思いますけれども、私、前いろいろ環境教育などをやっていたのですが、やっとここまで来たので、これが本当になるというとても嬉しいです。</p> <p>でも今、一区民として住んでいるときに何が一番問題になっているかというところ、ごみの分別をみんなやるようになりまして。収集もしてもらっています。ただ、ごみのお当番というのがあります。それが地域のすごく細かい、どうしようもない問題になっているのです。</p> <p>どういうことかという、私の場合は年金生活者で夫も家にいます。ずっと一緒に年を取ってきたご近所はみんな同じ年代です。ところが、新しく入っていらした新しい住宅の方は若い世代です。仲良くしたいと思っているし、仲良くしているつもりです。</p> <p>ところが、今、国は女性も働きなさいと一生懸命進めています。女性参画とか。そうすると、お母さんがフルタイムで働いている方がほとんどです。そうすると、ごみ当番ということが、例えば瓶のものとか缶のもの（の箱）を出しますね。それを出しっ放しということがあって、私は割とルーズなほうなので「まあ、いいか」と。お忙しいし、自分が若いときもああいうことあったよと思うのですけれども、年配の方たちからはひんしゆくを買うのです。それで、特に年配の方の扉のところに置かれていて、それが汚く乱れている。いわゆるここでもありますよね。「魅力ある快適なまちなみをつくる」という、これも一つの目的ですよね。それでごみを出さない、そういうことはいいのですが、最終的なごみの取り方というのがすごく汚い場合が多いのです。</p> <p>それで、そういう方たちとよく話すのは、どうして杉並区は、個人の家を収集できないのか、どうしてまとまって出さなければならないのかということです。それでちょっと私、ここで話したいこともあって、いろいろほかの通りの方にも聞いてみたのですが、例えば新築ができて、そしてそのグループに入れてもらえなくて1軒です。でも、区は1軒は認めていないというふうに言うのです。それで、仕方がないから出している。だから区役所は知らないかもしれないけれども、現場の収集の人は、また取りに行くの嫌だから1人のところも取って収集しているというのです。そういうのはすごくおかしいし、町並みもすごく汚いなど、誰も責任持たない。</p> <p>ついつい私、時間があるときはそこを掃いちゃいます。だけど、それをフルタイムで働いているそこのおうちの方はご存じないのです。それで子供たちも今、</p>
-------	--

	<p>環境教育がいろいろ進んでいるというのも分かっているつもりですけども、お子さんがいた場合、そのごみの出したときのお当番のマナーまで、教える必要があるのではないかと。また、不動産屋が新築物件を売るときは、ごみ収集場所がどこなのか。私も初めて杉並に来たとき誰にも教えてもらえませんでした。「その辺よ」と言われてその辺に出したら私だけで、向こうのほうだったのです。そういうことがあって、何か新築業者もごみを出す場所というのをちゃんと決めて売り出したほうがいいのではないかと思うぐらい、この頃すごくいろいろ聞いていて問題があると思うのです。</p> <p>一番それを問題解決できるのは、武蔵野市や世田谷区みたいに1軒ずつの収集ができないものかとずっと思っていますし、皆さんがそういうふうにおっしゃるのでですけども、そういうのは金額的な問題でできないのでしょうか。それとも何かあるのでしょうか。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>ごみ減量対策課長です。今のお話で、やっぱりたくさんの方からご要望をいただいております。それで、確かにお一人お一人、一世帯一世帯の回収ですとルールも守りやすいですし、清掃なども行き届きやすいということでご要望をいただくのですけれども、今現在4万か所集積所があり、実際区民の方々は30万世帯以上です。一部の区では確かに戸別収集、品川区ですけれども、やっていますけれども、実際に23区全体が収集を開始いたしますと、まず車が足りないというのが大きな問題になります。</p>
<p>D 委 員 ごみ減量対策課長</p>	<p>でも、（車が）通るところは同じですよ。回収の時間が大分変わってきます。ですから、一軒一軒回収に回るとなると、量は確かに変わらないと思いますが時間がかかります。</p>
<p>D 委 員</p>	<p>量は変わらないですよ。確かに時間はかかりますけれども、それから網や瓶を入れるボックスなどは、今無料ですよ。そういうのも自分で責任持って管理するようにすれば、そういう経費もなくなりますよ。網とか何かも共通で公園の横にあると、みんなすごく乱暴に扱ってぼろぼろになりやすいのです。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>そうですね。確かに結構経費がかかっていますけれども。</p>
<p>D 委 員</p>	<p>自分のものと自分の家の前だったらみんなきれいにすると思うのです。はっきり言って。集積場所だから仕方ないといってそういうことをするのは、今の時代にちょっと合っていないのではないかと思うのですけれども。</p>
<p>環 境 部 長</p>	<p>今、お話の内容がかなり個別具体的な話なので、まず今お話いただいているのは、あくまで基本目標の5つについてどうかというお話をしているので、ちょ</p>

<p>D 委員</p> <p>環境部長</p>	<p>っとそことはずれてしまう話にはなりますが。</p> <p>すみません。「魅力ある快適なまちなみをつくる」というのが、環境基本計画の目標ですね。</p> <p>新しい目標をどうするかというところで今お話をしていたので、ここで言う「魅力ある快適なまちなみをつくる」というところがどのような表現に変わるかというのを、今お話ししています。目標の設定の方法としてどうか、言葉の使い方など、そのお話をまずしていたというのがあるので、また後ほど具体的な話をするということにはなるとは思いますが。</p> <p>今お話しいただいた件についてですが、ごみ減量対策課長が申し上げているお話で言うと、まず収集に関しては、一軒ずつ回れば当然ながら収集車両は止めて入れて、止めて入れてを繰り返します。そのために収集する時間が相応にかかります。台数を例えば同じにしたとしても収集にかかる時間は今よりもかかります。工場に持ち込む時間というのは決まっていて、24時間ずっと収集を受け付けているわけではないのです。ですので、集められる時間が限られています。その限られた時間の中でできるだけ効率的に収集しようというところで、今、集積所というやり方をしています。</p> <p>それを時間どおりにやるためには収集車両の台数を増やすしかありません。台数を増やしてその時間を短縮させるしかないのです。そのためには当然ながら相応のコストがかかります。そのコストをどういうふうに負担するかというのが当然出てきます。それをまた、さらにそれ以上のお金をかけて収集していくかということになります。</p> <p>そのために、ごみを有料化するかという議論も併せて今度は出てきます。ごみの収集を有料化してやっていくのか。一部の自治体、たしか多摩のほうに行くとごみが有料化されている、戸別収集を行っている自治体もあると思います。それは当然ながら、それに係るコストに十分に見合うだけのものを負担していただいているのだと思います。そこの議論というのはしっかりやっていかなければならないことだと私どもは思っています。ただ、今現在のところ言うと、当然ながらそのコストに見合うだけのやり方と、それからごみの清掃工場というのは23区は全部で21か所ありますけれども、その21か所で燃やす量というのをどうやって調整するかなど、全ての兼ね合いを全部調整しながらやっていくということになりますので、ちょっと時間がかかる議論だということです。</p> <p>おっしゃっていることは分かります。そのような声があることは私たちも分か</p>
-------------------------	--

部 会 長	<p>ってはおります。</p> <p>すみません、今、資料2についてお伺いしていますので、ちょっと後ほどということ。</p>
A 委 員	<p>資料2について先ほどB委員から、「持続可能な」ということを最初に持ってきたほうが良いというご意見が出ましたけれども、それについて、まずほかにご意見などありませんでしょうか。</p>
	<p>よろしいですか。</p> <p>そちらのほうのトップになる、第1目標に何をするかと、それも私は今のB委員の意見にちょっと同感のところがあります。</p> <p>それよりもまず私が今の環境基本計画のコメントとキャッチコピーと新たな環境基本計画のキャッチコピーを見たときに、今までのものというのは、かなりかみ砕いた分かりやすい表現をしています。今度の新しいものというのはかなり概念的なキャッチコピーになっているのかなと思います。概念的なコピーということは、次の目標設定のところでもう少し詳しくというふうな話になるのでしょうか。でも、結構環境基本計画というのは独り歩きすると思うのです。イメージが。だから、その意味ではもう少し環境基本計画のキャッチコピーを、分かりやすい言い方に変えられないかなというのはちょっと考えられます。</p> <p>「気候変動対策の推進」というだけでぼんと言われると「うん？」という感じでイメージがなかなか湧かない。それをもう少し湧くような基本計画推進というふうに改めていただくと、皆さんも入りやすいのではないかと。特に基本目標Ⅲは「自然環境の保全」とだけ言っているのですけれども、保全だけすればいいというわけではなくて、それを利用・活用するということが次の目標としてどうしても必要なことだと思うので、例えば代案としては「自然環境の保全及び利活用」みたいな形で、ただ保全するだけではないですよと、それをどういうふうにご利用しましょうかという基本計画として打ち出していただくと、読まれた方ももう少しイメージが取れるのではないかなと思っています。</p>
部 会 長	<p>どうぞ。</p>
E 委 員	<p>このトップの「気候危機に立ち向かい」というのは、これから10年、2030年を見据えると実は非常に大事なことで、NHKが一生懸命やっていますけれども、私たちも頑張らないと、2030年がターニングポイントというのを言っていますよね。それを過ぎると、このすさまじい気候変動をもう人間の力では制御できない限界地点、2030年までに少なくとも今より50%ぐらい減らさないと2050年にカー</p>

	<p>ボンゼロはちょっと無理で、そうなる私たちの子供や孫たちはどこに住んでいるか分かりませんが、平均気温40度とか、夏が40度になって、食料がものすごく限られて絶滅に向かいそうだというのがIPCCで出ています。杉並区としてもやはり、これはすごくいいと私は勝手に思ったのですが、「みどりあふれる」とちょっと落差があるかなとは思いますが、緑があるということは二酸化炭素を吸収するというイメージで、ちょっと確かに硬いかもしれないけれども、区民全員がまだこの気候変動がどのくらい深刻で、この先どういう時代が来るかという環境教育が行き届いていないので、この文面はちょっと硬くてイメージしにくいと思われるのではないかと実は思います。</p> <p>でも、子供や孫たちの時代、生き残れるように、日本が持続可能で食料輸入できなくなるようなことが起きないようにと思ったら、これを冠に持ってくるのは10年後を考えたら大事なことだと思って、私はとてもいいと思いました。個人的な意見です。</p>
部 会 長	どうぞ。
F 委 員	<p>私もE委員のおっしゃったことにとっても共感するんですけども、この気候危機というのは、杉並区だけではなくて今全世界が共有するキーワードであるということと、そして昨年、一昨年、世界中で気候非常事態宣言というのを地方自治体がどんどん発し始めていますけれども、日本はとてもそれが遅れていて、昨年11月ですか、日本の政府も気候非常事態宣言を環境省も含めて発したと思います。たまたま残念ながらコロナ禍で気候危機に対する危機意識が高まってきたところで、そこまで気候変動のことまで考える余裕がなくなってしまったというのが現状だと思うのですが、実際は気候非常事態宣言というのを続々と区行政も発令し始めているという情勢を踏まえると、杉並区も全体に対する意識、共に闘っていくということとともに、シンクグローバリーとアクトローカリーは環境教育の指針の大事な一つと言われますけれども、全体と手を携えつつ、そして私たちのローカルな杉並区の緑あふれる良好な環境をつくっていくという、その両方を視野に入れているという点では、私もE委員と同じで、とても良い表現ではないかなというふうな印象は持ちました。以上です。</p>
部 会 長	ほかに、この資料2の基本計画の目標について。
	どうぞ。
C 委 員	私も特にこの言葉、全体目標について、この言葉自体は割とスルーしてしまっていたのですが、個人的な感想としてお話しすると、結構、気候変動は新

	<p>聞とかでもあるし、興味を持って読んではいるのですけれども、個人的にできることは、ほぼないのかなというようなことを感じていまして、無力感というかそういうのはあるのですけれども、杉並区の目標として何か関わっていくことで、具体的な施策などで、多少なりとも気候危機が緩和するとか、対応できているというふうに感じられるといいなと思います。以上です。</p>
D 委員	<p>私も同じです。それで、先ほどE委員がおっしゃったこと、私も賛成です。これはどうしようもないのかなと思っていたのですけれども、やっぱり住民のリーダーの区役所が、杉並区のことを決めて引っ張っていただくのは、また、こういう問題意識を持って進んでくださるといのはとても心強いです。</p> <p>先ほど委員のおっしゃった個人としてどうしたらいいのだろうと、やっぱり首ひねると思うのです。だけど、区などのリーダーの方たちがこういうふうに大きく出して、こういうふうな目標を持ちますよということと言われると、ついていきやすいです。</p>
部 会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、資料3のほうに移ってよろしいでしょうか。こちらは提言事項もたくさん加えられておりまして、議論の余地がいろいろありそうですけれども、いかがでしょうか。主に目標設定や取組事業についてご意見などがございませんでしょうか。新たなご提言でもいいですし、より具体的なものがあるならばそういったことでも結構ですので、皆様のご意見を伺いたいと思います。</p>
副 部 会 長	<p>議論いただくときに多少ヒントになればと思うのですが、私は美術の世界もやってきましたけれども、こういうプランニングの大事なことは、トップの言ったことが本当に第一線の方たちまで伝わるかと、よく私たちは冗談で、駄目な会社のやり方というのは「火の用心マネジメント」というのです。社長が火の用心が大事だと、そうするとその下の役員が、うちの会社は火の用心が大事だと、その下の部長たちが、うちの会社は火の用心が大事だと、課長も火の用心が大事だと、その言葉がそのままずっと受け取って流れていくと、じゃ、第一線の社員、私の立場で火の用心は何するのだろうと、それでは駄目なのです。トップが考えた何かがあったらその下が受けるのは、例えば財務担当の役員だったら、じゃ、お金の工面をどうするのか考えなきゃと、防災担当だったら防災体制どうするのだと、それぞれブレークダウンしていくと、最後に出てくるのが今日これからご議論いただく、ここに出てくるいろいろな施策があつてキーワードがありますよね。これを見れば区民の方も、先ほどC委員が、個人で何をしたらいいのだろう</p>

	<p>と分からないような計画では駄目で、私の立場だったらこれができるのではないかと、たとえ1つでもですね。そういう議論をしていただきたくてこういう部会を設けているので。</p> <p>先ほどちょっと大事なことは、ごみの問題、特に23区はごみの中間処理は清掃一部事務組合が行っていますよね。ですから区でできる限界というのがあって、私は千代田区にいたのですけれども、区でできないことを幾ら議論してもしようがなく、それは提言として上げなきゃいけないわけで、やっぱりプランニングというのは最後、実行可能だということが大事です。そこら辺のことを意識してご意見いただければと思います。よろしくお願いします。</p>
部 会 長	<p>いかがでしょうか。</p> <p>どうぞ。</p>
B 委 員	<p>大変今の意見は参考になります。</p> <p>このA3判の資料3ですと大分具体的な案が出てきていると思いますけれども、この資料の例えば2枚目、ページで言いますと3ページの一番右側の取組事業というところで「提言」とありますのは、これは基本構想審議会でこんな意見が出ましたと、そういう意味の提言ですね。</p> <p>それでいきますと、私は先ほど来、委員からもいろいろ「自然環境の保全」という目標Ⅲのところは、保全だけでは不十分ではないかというお話もありまして、当然ブレークダウンした目標には(3)で「みどりの質向上による生物多様性の確保」ということもあって、私は今の時代にマッチしたといいますか、ニーズとしては杉並区の自然多様性というのですか、ですから、この3ページの赤い字で「杉並区版生物多様性地域戦略の策定」とありますけれども、東京23区の中でも生物多様性の戦略案というのを持っているところも結構あると思うのですけれども、杉並はまだないと思いました。そういう意味ではこの提言にもありますように、特にこの基本計画の中で杉並区版の生物多様性、これは言葉を何とするかわかりませんが、生物多様性戦略の策定というのを、ぜひ個人的にも進めてほしいなということで、この提言には賛成いたします。</p>
部 会 長	<p>ありがとうございました。杉並区版の生物多様性地域戦略の策定という提言がよろしいというご意見でしたけれども、それに関連したものでも結構ですし、ほかの方、ご意見ありますでしょうか。杉並区らしい環境基本計画が作成されたらよいと思っておりますが。</p> <p>はい、どうぞ。</p>

C 委 員	<p>気候変動のことで最近、ちょっと自分の個人的なことですけれども、結構雨が今日も激しかったですけれども、大雨で自分の住んでいるマンションのエレベーターが水没してしまったり、結構雨が激しい日があって、一部のマンションが水浸しになるとかそういうのがあったりして、具体的な提言というほど煮詰まっていないのですけれども、何かそういう局所的な豪雨とか、そういう対策は何かできないものなのかなというのは思ったりはしました。</p> <p>あと、自分のマンションの話ですけれども、下水道から下水に雨水が流れてくるじゃないですか。雨が激し過ぎて逆流してくるということがどうもあって、管理会社に調べてもらおうと、我々の配管の問題じゃなくて先の下水管が細くて、それであふれてくるんだみたいなことを言っていたのですけれども、何かちょっと多分区の問題じゃないのかもしれないのですけれども、下水のことなんで、何か取組があるといいなと思いました。環境適応というのでしょうか、防災のほうにもしかしたらあるのかもしれないですけれども。</p>
部 会 長	<p>いかがですか。下水道の部分は確かに東京都の問題なのかもしれないですけれども、例えばそういった関連のことをこの文言の中に提言の中に入れるとか。</p>
建 築 課 長	<p>建築課長です。</p> <p>参考までに今の浸水対策というところで、現在の状況だけお話しさせていただきます。</p> <p>最初にマンションの水没のお話がありましたけれども、今、杉並区では、あまり水害というのは、川沿いとか低地以外はそんなにはないのですけれども、ただ、近年地下室などが結構増えていますので、そういったハザードマップで水の出るようなところで、地下室とか地盤面より低いところに1階の床を造るような建物については、建てるときに水害対策をやってくださいという指導要項がございまして、あくまでも指導のレベルですけれども、そういった対策を取るよう促しています。</p> <p>それから下水のほうは私も専門ではありませんが、確かに杉並区の水害というと、先ほど言った川の周りの若干の氾濫と、それから下水道の能力がどうしても足りない、最近の豪雨が激しくて下水をのみ込み切れないという話で、内水氾濫と言うのですけれども、のみ込めなかった下水が逆流したりマンホールから噴いてしまったりなど、そういった被害が結構出ています。それについては、下水道局は東京都の範疇でございますけれども、そちらも下水があふれないように調節池というか大きなトンネルを掘って、そこに一旦下水をためてなるべくそういっ</p>

	<p>た内水氾濫が起きないように対策も進めるところでございます。ちょっと参考までに現状の区や都の対策をお話ししました。</p>
部 会 長	<p>どうぞ。</p>
E 委 員	<p>この間、妙正寺川が氾濫しそうというのを娘は携帯に連絡が来て分かったのですが、内容は全然聞き取れないのです。今後の地球温暖化でいろいろな問題が起きたとき皆さんに確かに伝わるような、年寄りにも伝わるし、携帯で分かる人はそれでいいのですけれども、何か情報伝達が必要な人にきちんと伝わるようにしてほしいというのを提言してもいいのでしょうか。</p> <p>本当に2か所ぐらいから来たのが一緒になって、何かが起きているというのは分かるのだけれども、ワンワンワンとなっていて聞き取れないのです。ケーブルテレビ、でも、大雨のときはBSも止まっちゃうし、多分ケーブルテレビも止まっちゃうのでしょうか。</p>
副 部 会 長	<p>今のお話は地域防災無線のことですね。あれほどこの自治体も、聞こえないですよ。もう一時代だか二時代前ですから、当然そういう専門のほうでは、技術進歩に合わせてお考えになっていると思いますけれども、今のところはしようがないのでしょうか。</p> <p>それからついですが、先ほどエレベーター水没という、私のマンションも豪雨が降ると管理人が貼り紙して、必ず最上階に上げておいてくださいと。住民はみんな分かっている、必ず使ったら上を押してという、非常に手間ですけれども、そんなことでやっています。</p>
部 会 長	<p>そうですね。だから気候変動に関する内水氾濫とか、あと浸水水害に、有事が発生した場合の情報伝達に関する提言を、ここに入れるかどうかだと思いますけれども、これに関してご意見はありますか。</p> <p>どうぞ。</p>
D 委 員	<p>よく大雨であれば気象庁からですか、杉並区が大雨になりますとか、そういうのが来ますよね。ああいうのはできないのでしょうか。アナウンス。何か言っているから何かあるのだなと思うのですけれども、たまに聞こえるときもあるんですけれども、ブワンプワンプシっちゃうんですよね。だから、これからそういう気候変動で有事のときというのは、何かやりようがないのでしょうかね。</p>
副 部 会 長	<p>今のご意見は、スマートフォンとかをお使いになっていないと。</p>
D 委 員	<p>スマホに来るようになっているのですか。</p>

副 部 会 長	なっていますよ。アプリ。だから私なんかは地元ので、あなたの付近でこういうことが出ていますというのは勝手にプッシュ式で出ます。
D 委 員	お天気は出てくるのですけれども、ああ、そうですか。
環 境 部 長	警報とかが出ると登録していただければメールで届くようになっています。杉並区で大雨洪水警報が出ていますとか注意報が出ていますとか、解除になればそのお知らせがきます。登録内容によりますが、河川の要は浸水状況、深さがだんだん増えていきますとか、そういったものが逐次送られるようなサービスはすでにあります。登録していただく必要はありますけれども。
D 委 員	あれは気象庁が出しているのかと、思っていました。すみません。 それからあと光化学スモッグが発令されましたと、よく夏になるとしょっちゅう聞こえます。あれはどうしたらいいのですか。光化学スモッグが発生しましたからとって、ああ、そうですかと、そこでおしまいなんのでしょうか。あれの意味は何なのでしょう。
環 境 部 長	基本的に光化学スモッグが出て外出などしている方だと気分を悪くしたりとか、体に害があったりというのがあるので、まず外出を控えてくださいなどの注意喚起です。杉並区は光化学スモッグで言うと一番古くからある区でもあるので、そういう注意報は先ほどの防災無線で流れます。
D 委 員	そうですね。あれは聞こえるのですけれども。
環 境 部 長	ああいうのでお知らせしたり、あれはブザーというかサイレンみたいなのが鳴るので、それでお分かりになるかと思います。
D 委 員	解除されましたと言うけれども、それから出るとかそういうことはあまりしない。していないみたいに思うのですけれども。
環 境 部 長	一応そこで外出を控えていただくなどの注意を喚起するための放送です。
部 会 長	どうぞ。
F 委 員	今おっしゃっている光化学スモッグの注意報が発令されたときとか、いろいろな大雨のときとかマンションのこともおっしゃっていましたが、恐らく基本目標のⅣの「生活環境の維持・向上」というところに、例えば国のレベルの環境基本計画だと、3.11が起こった後に環境省が、低炭素とか資源循環とか緑の保全という基本計画にプラスして、基盤としての安心安全が確保されるという文言を、国のレベルではそういう文言を付加しているのですけれども、様々なものを含めて、安心安全のために今おっしゃったようなことも含め、防災教育的なことも含めて、このⅣ番のところには何らかの、そこにレジリエンスというのが入って

	<p>くるかどうかは分かりませんが、より安心できる生活環境を確保するための努力目標的な文言が少し加わると安心できるかなと思います。私たちの日常生活のレベルに少し寄り添った表現になるように見受けられるかなというふうに感じますということで、意見でした。</p>
部 会 長	<p>ありがとうございました。</p>
副 部 会 長	<p>今のご意見は、資料3の基本目標Ⅳの細かい具体的な中の上から丸の8つ目ぐらいですか、「光化学スモッグ発生連絡体制の整備と被害発生時の対策」、こちら辺に出てきていませんか。</p>
F 委 員	<p>ここに具体的には出ているのですけれども、これは個別具体のものとしてたまたま光化学スモッグというのは出てはいますが、様々な有事というか非常時というのをひっくるめたときに、この具体的なものよりも、もう少し抽象度を上げたレベルの目標設定として、安心とか安全に関わる何か文言が入ったらいいなという、そういう印象を持ったという意見でした。</p>
副 部 会 長	<p>そうすると、この目標設定の構成そのものを、要するに今、大きい目標がありますが、Ⅳ「生活環境の維持・向上」の下に、これを包括する部分が、仮にあまり構成を変えたくなければ見出しとして表現するというご意見ですか。</p>
F 委 員	<p>はい、そういう意見として申し上げました。そこに上位概念のところその言葉が示されていたら、それを市民の意識に入りますから、それを具体的にしていくというときに、光化学スモッグだけではなくて、こういうときにも困ったわよねとか、マンションのその豪雨のときに水があふれてということも含めて、何か検討するきっかけになるのではないかなというふうに思いました。以上です。</p>
部 会 長	<p>なるほど、確かに今、昨今は光化学スモッグだけじゃなくて浸水被害とかいろいろなことが起こってきますから。じゃ、この基本目標Ⅳの中の3番として。</p>
F 委 員	<p>(3)に、その辺はどのレベルに入れるかはちょっと分かりませんが、安心安全な生活環境といったときに、低炭素な生活環境だけではないし、緑豊かな生活環境だけでもないし、有事に備えた安心できる生活環境という、もう少し広く環境という言葉をつめた上での言葉が入る余地があるところは、この基本目標Ⅳかなと思いました。</p>
部 会 長	<p>そうですね。一番右側は、この光化学スモッグだけではなくて有事発生とか、ほかに記載すべきですか。</p>
F 委 員	<p>「などなど」というか、例えば(3)などで、安心安全レジリエンスみたいなそういうのがあったとしたら、右のところに具体的に漏れているものがあつたとし</p>

	<p>ても、あるいは今私たちが想像もできないようなケースが、気候変動が進んで起こってくるとも考えられますし、例えばコロナ禍のようなこういう状態が起きたときとか、想像もしていないようなときも含めて、何か具体的に着手できるような余地を確保できるような言葉があったらいいかなと思います。「などなど」という表現をこういうところに書いてもいいのかどうかはちょっと分かりませんが、そのように思いました。</p>
部 会 長	<p>そうですね。確かに有事発生がいろいろ多くなっていますので、そのときの連絡体制というのもとても大事なことだと思いますけれども、先ほどのご意見に対してほか何かご意見ありますでしょうか。どうぞ。</p>
E 委 員	<p>生活環境の問題ですけれども、次の「区民一人ひとりが環境への負荷を低減させる」で、「環境教育、環境学習の推進」とあるのですが、環境学習と言うと皆さん自然とかそっちばかりですけれども、これからの時代、防災教育とか、それこそ光化学スモッグのときはどうしたらいいのというのを子供たちは知っているのでしょうか。洪水が起きたときにどうすればいいか、マンホールに近寄らないなど、いろいろあると思いますが、エレベーターに乗らないとか、それはこの環境学習に入るかどうか分かりませんが、私たちが安全に杉並区で住み続けるためには教育、環境学習をもう少し広げて、ここに防災教育とか安全教育、痴漢対策なども入るのかもしれないけれども。</p> <p>何かここに入れたらくりとしては個別の提案と合わなくなりますが、「様々な媒体による環境情報の提供」、浸水とか地震が近そうとか富士山が爆発しそうとか、ちょっと無理でしょうかね。何か皆さんのご意見を聞きたい。</p>
部 会 長	<p>環境基本計画の中に、防災教育とかそういったものというのは入れられるのですか。</p>
環 境 課 長	<p>ご意見としていただき、検討したいと思います。</p>
A 委 員	<p>今、E委員がおっしゃっていた小学校の子供たちの防災教育ということですが、現場的に言うと、いろいろなものを想定して、防災教育の災害発生時の状況を変えながら避難訓練とかそういったものを行っています。それから震災救援所訓練も学校内に地域の方が入って教育をしている。今のご意見を環境という枠の中で落とし込むとしたら、これは基本計画のⅢ番目とかⅣ番目になるのかなと思います。多分これは、環境部長にお聞きしたいのですが、全体的な基本計画の防災・防犯の中にそういった内容は、計画に入っているのでしょうか。</p>
環 境 部 長	<p>基本計画というのは区全体の計画の意味でいらっしゃいますか。</p>

A 委員 環境部長	<p>そうです。</p> <p>まず基本構想そのものを受けて区の総合計画、実行計画というのが、基本の計画がつけられるわけですが、そこでは当然ながら安全安心なまちづくりとか、そういった防犯や防災など、様々な取組は別立てで行われます。学校教育の中で防犯教育であったり防災教育というのはまた別枠でやっているものなので、環境のところをそれをまた取り込むかどうかというのは、また別の話かとは思いますが、まず独立した形でそういうものがきちんつくられるということはあるということは確かです。</p>
A 委員	<p>いろいろな面で、この分野ごとの将来像と取組の方向の中で重なってリンクしてくる部分があるかと思うのです。ですから、多分に重なり合ってもここで言うべきことは盛り込んでおいたほうが、重なってもいいのではないかなというのが私の考え方ではあります。こっちで言っているからここは言わなくてもいいということではなくて、環境面からいって防災教育についてこういうことはあれだよという話を提言として入れるのはよろしいのではないかなと思っています。</p> <p>以上です。</p>
部 会 長	<p>いかがですか。ほかに何かあれば。</p>
F 委員	<p>今おっしゃったことに賛成ですけれども、いろいろなところの横断的な視野で、こっちでもあっちでもやっているけれども、それがつながりがあったり、個別に違うアプローチでやったりということもあるかと思うのですけれども、環境教育、基本目標V「環境学習の推進」のところの、今、環境教育、環境学習と言うとすごく広い視野で捉えられるようになっていて、持続可能な地域の担い手を育むというそういう広い広義の環境教育というのも、かなり日本社会の中には浸透してきましたし、最近気になっているのは、ここに書くかどうかは別として、日本は環境科とか環境教育科という授業は義務教育の中ではあえてないと、環境はとて横断的な分野なので、それをカテゴリーで1つの教科にしてしまうと、それ以外は環境と関係がないのかというふうな意識が広がるので、あえて置かないというふうに、文科省の方から聞いたことはあります。</p> <p>とはいえ環境科という教科が義務教育でないとはいえ、今、文部科学省の学習指導要領の中にSDGsが入りましたので、これから先の子供たちというのはSDGsに多分私たちよりも詳しくなるというか、SDGsを知らない子供がいなくなるわけで、各学校なんかでもSDGsとひもづける形で環境教育の取組とい</p>

	<p>うのが、一般的に行われるようになってきています。学習指導要領の中にSDGsが入っているので、どうしてもそれをやることに学校は時間を割かねばならないので、それもやり環境教育もやり防災教育もやりというのは、正直、学校の忙しい現場では無理な中で、一石二鳥とか一石三鳥という形でSDGsの中に取り込んだ中で環境教育をやるというのが潮流の一つです。なので、基本目標Vの具体的などころのいずれかに、SDGsも視野に入れた中での取組というのが、1個入ってくるとよいのではないかと思います。</p>
A 委員	<p>今のご意見は、私が提案したいなと思っていたところです。目標Vのところに「地域における環境教育の推進」とあって、その次に「学校における環境教育の推進」と2本立てになっているのですけれども、これだけ読むと、地域は地域で環境教育をやっていると、学校は学校の中で環境教育をやっていると、それは違うと思っていて、学校の中に地域の人が入りながら一緒に共同活動をして環境教育をやっていくというのが、今、学校が開かれた学校になるための一番の肝のところですか。それをこの中にちゃんと提案として入れておいていただくと、地域と学校の協働、地域との協働活動による環境活動の推進というようなものを1個入れていただくと、教育現場にも地域の町会・自治会の現場にも、一緒にやっていく中に環境教育とか自然保護とか、そういった災害時のどうのこうのというものも一緒に入ってくるのだというのを、この「多世代に向けた環境学習の推進」の中に組み込んでいただけるとありがたいと思っています。</p>
部 会 長	<p>地域と学校の共同作業による環境教育の推進というようなことですね。</p>
A 委員	<p>一つ一つの推進も必要ですし、それはそれでここにあるべきですけれども、そのように思っています。</p>
部 会 長	<p>そうですね、確かに。</p>
F 委員	<p>今おっしゃったことに加えて、家庭における環境教育とか様々な社会のステークホルダー、様々な社会の立場の家庭、学校、地域あるいはNPO、NGOですか民間企業とか、様々な立場からの環境の意識啓発的なことというのを、そのような表現だとどうでしょうかと思いました。</p>
部 会 長	<p>今日はこの新たな文言をどうしたらいいかと、そこまで議論したほうがいいのですか。時間の限りという感じですか。</p>
環 境 部 長	<p>お時間も限られている中ではございますけれども、ここまでの議論をちょっと引き受けさせていただいて、次回に今いただいたご意見などをどういう形で見せられるかというところを、一度お返ししたいと思います。</p>

副 部 会 長	<p>それで、これは今回部会に出ない方にも一応ご意見をいただくチャンスがあるということで、ここに「部会への意見提出」というフォームがありますね。だから今日委員の皆さんも、言い足りなかったことなどあれば、期限を設けて自分のお考えを提出する機会はあるということですね。それを受けられて事務局側でまとめて次回に、皆さんにいただいたものを整理していただけると、だからここであまり集約にこだわらなくても大丈夫ということですね。そういうご理解でいただければと思います。</p>
部 会 長	<p>はい。では、今日のところは資料2と資料3についてはここまででよろしいですかね。お時間にも限りがありますので。委員の皆様、貴重なご意見をどうもありがとうございました。</p> <p>それでは、次のテーマの一般廃棄物処理基本計画について、資料のご説明を事務局よりまずお願いいたします。</p>
ごみ減量対策課長	<p>それでは、資料4、5につきまして、ごみ減量対策課長からご説明申し上げます。</p> <p>まず資料4をご覧ください。こちらは以前にもご提示した資料でございます。詳細は資料5で説明いたしますので、ここでは従来の計画との変更点のみ説明いたします。</p> <p>5として「食品ロス削減推進計画」が追加になっております。これは「食品ロスの削減の推進に関する法律」が令和元年10月1日に施行されまして、市区町村に「食品ロス削減推進計画」の策定が努力義務とされたことによるものです。</p> <p>続きまして、資料5をご覧ください。まず1つ目の「社会環境の変化と課題認識」でございますが、「食品ロスの削減の推進に関する法律」、先ほどご紹介したとおりです。</p> <p>2つ目が「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の制定が令和3年度にございました。杉並区は平成20年度から容器包装プラスチックの分別収集を開始しておりますけれども、新たに製品プラスチックについても同様の取組を検討する必要が出てまいりました。</p> <p>3つ目ですが、「社会環境の変化による資源の減少」です。デジタル化の推進による古紙の減少、ペットボトルへの転換による瓶・缶の減少等が顕著になってございます。</p> <p>4つ目ですけれども、「海洋プラスチック問題」が最近クローズアップされてございます。特にワンウェイプラスチックといったものが海洋に流れ出ていると</p>

いうことでございます。

5つ目ですが、こちらは基本構想審議会からご提案があった内容で、「リユース（再利用）、リデュース（発生抑制）対策の強化」が提言されてございます。

2つ目の「計画体系」でございますが、先ほどの「食品ロス削減推進計画」が追加になっております。

3つ目ですけれども、「基本目標」といたしまして、新たな基本構想の環境・みどり分野の取組の方向性「資源を大切にすまちをつくる」を、こちらの一般廃棄物処理基本計画の基本目標としたいと考えてございます。

次に、「計画指標」でございます。まず、「ごみ処理基本計画」についての指標については、ごみ・資源を合わせた排出自体の抑制を進めるため、新たに区民一人1日当たりのごみ総排出量を計画指標といたしました。

2つ目の指標2につきましては従前どおりですが、区民一人1日当たりのごみ排出量ということで、適正分別また資源化といったリサイクルを含む3Rの進捗を評価するものとして引き続き指標としてございます。

「食品ロス削減推進計画」については、1つ目が「家庭ごみにおける食品ロスの削減割合」ということで、これは組成調査というものを定期的に行っておりますが、その中の数値を確認いたしまして削減割合を割り出すということでございます。

2つ目の指標2ですけれども、現在進めております「食べのこし0（ゼロ）応援店」、また、「フードシェアリングサービスの導入店舗」といったものを指標としてまいりたいと考えてございます。

5つ目の「施策と主な取組」でございます。こちらは新旧の構成の比較と、取組については現計画での取組及び基本構想審議会での提言について記載してございます。赤字のものが審議会の提言となっております。黒字のものが従前からの計画の取組でございます。

欄外に記載のとおり、新計画（案）では、現計画の2に当たる「分別の徹底と資源化の促進」という現計画の部分を2つに分けまして、3つ目としまして「ごみの排出マナー向上と良好な集積所環境の確保」と3つに分けてございます。こちらは先ほどもご意見がありましたけれども、集積所の環境美化といったものも非常に重要な取組ということなので、別枠として取組の一つとして取り上げたものでございます。

新たに策定する「食品ロス削減推進計画」ですが、下のところに主な取組

部 会 長	<p>(案) と設定理由、施策の計画等を記載してございます。</p> <p>私からの説明は以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
E 委 員	<p>それでは、主に資料5について何かご意見はございますでしょうか。先ほどD委員からも、この「ごみの排出マナー向上と良好な集積所環境の確保」のところでご意見いただきましたけれども。</p>
A 委 員	<p>はい、どうぞ。</p> <p>学校給食で食べ残しがすごく多くないですか。前にちょっとそういうのを調べたことがあって、お皿の上で子供の握り拳ぐらいつみんなが残しちゃうみたいなことが書いてあって、せっかく一生懸命作って栄養も考えているのに子供たちが残してしまうその原因を探ったらば、例えば少ししか食べたくない人は少しだけ盛ってもらうというようなことが、今現状、学校ではできるものなのでしょうか。</p>
E 委 員	<p>学校運営協議会なんかでも協議される問題です。やはり子供の個々の食欲というのか、かなり個別の家庭での食育や習慣などがかなり出るのではないかと思います。今、特にコロナ禍ですから一律にできなかつたり、そこら辺は課題として栄養士の先生方からもご意見はいただいています。</p> <p>ただ、どうすればいいかというのは、残さず食べるというのが今はなかなか教育的にできなくなっているんで、今、委員がおっしゃったように、その子に適量のをどう出すかという配慮ぐらいしか今のところできないのと、それからそれよりも今給食現場では、アレルギー対策のほうが喫緊の問題になっていて、お皿の色を変えるとかそういったところのほうにかなり意識がいつています。残飯率というのは毎年ちゃんと出るのですけれども、一定数は残っているというのが現状と思っています。</p>
A 委 員	<p>昔調べたところでは、ロールパンなんかは普通より3分の2ぐらいの大きさにして、1個がいい人、3個がいい人と選べるようにしたらパンの食品ロスはずごく減ったとか、好き嫌いが今の子はえらく多いみたいなので、アメリカみたいなカフェテリア形式で自分の好きなおかずを選べたらと、それはきっと無理なのだと思いますけれども、理想を言えばそんなことができれば少しでもロスが減る。</p> <p>日本は山のように輸入していて残したらもったいないですよ。飢餓にあえいでいる子供たちもいるのに。そうするとやっぱり食の環境教育でしょうか。</p>
A 委 員	<p>朝御飯を食べてこない子もいるような食生活が、いろいろな段階であるもので</p>

	<p>すから、2食で終わっているのか3食ちゃんと食べているのか、そこら辺もなかなか見えない部分があります。</p> <p>明日ちょうど学校運営協議会が本校はあるので、今日のご意見を持ち帰って、学校内での状況をもう少し把握してから次回に参加させていただければなというふうに今思っています。ありがとうございます。</p>
部 会 長	<p>そういう食品ロスとかこちらに書いてある生ごみの有効活用とか、そういったことにも関係してくることにもなるのでしょうか。</p> <p>ほかにはご意見ございますでしょうか。</p> <p>どうぞ。</p>
B 委 員	<p>この一般廃棄物処理基本計画は今後10年を目標とするわけですから、資料4にありますように令和4年から令和12年までということになりますので、まだこれから数字を検討されるのかもしれませんが、ここの4番の「計画指標（案）」というところで、指標2の区民一人1日当たりのごみ排出量というのは、今までいろいろ審議会、この中でも杉並区は23区内では一番少ないという実績が過去あって、それは非常にある意味評価されるべき数字かもしれませんが、今後の新たな基本計画では、具体的な今はこの資料の令和3年度で区民一人当たり450グラムですけれども、その具体的な数字についてはこれから検討されるのでしょうか。まだその案は出ていないのですね。</p>
ごみ減量対策課長	<p>これから検討してまいりまして、今検討中でございます。</p>
B 委 員	<p>それは次回あたりで出てくることになるのですか。要するに計画に織り込むわけですよ、当然その数字は。</p>
ごみ減量対策課長	<p>そのとおりでございます。</p>
B 委 員	<p>ということは、それでいきますと、ここにありますように令和2年はちょっといろいろな要因があるのかもしれませんが、479グラムと若干悪化したというのが実態でしょうか。</p>
ごみ減量対策課長	<p>やっぱりコロナ禍……</p>
B 委 員	<p>ということは、この450グラムは結構厳しいのか。目標でしょうから、あと10年後ですから今後の食生活がどうなるのかということもいろいろありますけれども、数字を上げるということはある得ないと思いますので、ぜひそこは挑戦的な目標にしてほしいなという、区民レベルではそう思います。</p> <p>以上です。</p>
部 会 長	<p>挑戦的な目標設定をということでしたけれども、ほかにはご意見。どうぞ。</p>

F 委 員	<p>ここの「社会環境の変化と課題認識」のところの文言のことになるのですが、これは環境基本計画の全体の目標として気候危機というキーワードがありますけれども、気候危機にとってこの食品ロスを防ぐとかプラごみを削減するということがどういう意味があるのかという表現がこの中に含まれるととても分かりやすいと思います。例えば気候変動を、地球温暖化を防ぐために二酸化炭素を減らす、化石燃料による電力消費を減らすというのはもう当然のこととして、食品ロスを減らすとか、プラごみを減らすとか、水を節水するとか、水をきれいに生活排水を汚さないとか、そういうことがいかに気候変動を食い止めるのかということ、これはもう科学的に分かっていることで、二酸化炭素の吸収源をきれいにする、劣化させない、枯渇させないということはすごく重要なことなので、そのような難しい表現をするかどうかは別として、こういうことに取り組むことがものすごく大きな温暖化防止の効果をもたらすのだという認識をどこかに込めると、生活の中で本当に些細なことが何でも温暖化防止につながっているということは事実なので、その表現がきちんと区民に伝わるような問題認識を込めてもらいたいと思います。実際地球規模の環境問題のときに温室効果ガスの問題で原因のトップに位置づけられているのは食品ロスの問題なので、そういうことも踏まえると、その辺の明確な、何のためにこの目標に取り組むのかということが明示されればと思いました。</p>
副 部 会 長	<p>今の先生のお話で、これ今は一般廃棄物処理基本計画の議論をしているですね。先ほどのほうは環境基本計画ですね。この計画の2つというのは並列なのですか。それとも上下関係ですか。</p>
環 境 課 長	<p>並列になります。</p>
副 部 会 長	<p>だから一応役割分担を分けていて、温暖化に関しては環境基本計画で言います、廃棄物は一般廃棄物処理基本計画で言いますということですね。当然相互に連携はするのだけれども、そういう体系なのですよね。だから先ほどの上位にあった気候危機に立ち向かうというのはあくまでも環境基本計画側であって、こちらの計画とは違うということではないのですよね。</p>
ごみ減量対策課長	<p>そのとおりでございます。</p>
F 委 員	<p>はっきり上位に環境基本計画の気候危機という言葉が出てくるのかなと思ったので、ちょっと間違えました。</p>
部 会 長	<p>よろしいですか。 ほかにご意見はございませんか。</p>

C 委員	意見ではないのですが、ちょっと資料を見ていて気になったところで、食品ロスの問題で家庭ごみでの食品ロスが多いのか、事業系のごみで食品のロスが多いのか、どっちのほうが多いのかというのがちょっと気になりました。
E 委員	事業系は、食品の法律がどんどん厳しくなって廃棄物は骨とか皮とか最小限にするように、再生率80だか90だかともものすごく厳しい法律がかかっているのです。ですから食品ロスは家庭系がとても多いです。食品を育てるために山のように栄養と水とを使って、ガソリンを使って日本に運んでくるということなので、皆さんが食べ残ししないようにするだけでかなり効果があります。
副 部 会 長	それですね。当然経済原則でいけば、事業系はできるだけコストダウンしたいということになると当然食品ロスは、自然に圧力が働くじゃないですか。家庭はコストダウンとか考えないので多分自然におっしゃるとおり、そのまま。だから家庭のほうの問題という認識をされたほうがいいのではないですかね。今のお話ですと。
C 委員	分かりました。
部 会 長	ほかにはご意見ございますでしょうか。先ほどのご意見を文言に入れるのであれば、この食品ロスというのを家庭に関する文言を入れるかどうかとか、そのあたりだと思いますけれども。 どうぞ。
B 委員	今のお話とちょっと関連するかどうか分かりませんが、せっかくこういう基本計画は、区民の人にも読んでもらって実際に行動に起こしてもらおうことが僕は必要だなと思うのです。したがって、いろいろ例えば今の食品ロスを削減しましょうとか、それは一つの文章として成り立ちますけれども、今いろいろ皆さん方がおっしゃったように、例えば家庭でも朝食に出されたものは、全部食べましょうとか、要するに区民一人一人の行動に着目した行動目標というのですか、それをこの計画の中に、少し柔らかい計画になりますが、入れたらどうか。 さっきの環境基本計画でも要するに区民としては、何していいか分からないというようなのが多分実感なのかもしれませんから、例えば環境については家庭では例えばエアコンの温度は何度、28度以上にしましょうとか、もっと住宅のレベルではお庭には緑を植えましょうとか、どこかへ移動するときにはできるだけ公共機関を使いましょうとか、そういう区民レベル、市民レベルの行動に即した活動目標というのですか、それをこの全体の計画の最後のところに入れていただけると、読んだ区民は、例えば食品ロスについてはこんなことをすればいいんですね

	<p>という理解になるので、何かそういうまとめ方というのはできないものでしょうか。ちょっと思いました。</p>
環境課長	<p>ご意見ありがとうございます。現在も環境配慮行動指針として、今おっしゃったようなエコドライブを心がけましょうとか、排水に油とかごみが混入しないようにしましょうとか、そういった行動の指針のほうは示しているところですが、これも改めてこれから10年近くを見据えながら、何が必要かというのは示していきたいというのは考えているところです。</p>
B 委員	<p>他区の方がいいというわけでもないですけども、たまたま私も今回部会があるということで23区の環境基本計画、たまたま大田区のを最近見せていただいて、杉並区のを今日改めて見ると絵とか写真もありますけれども、大田区のはもっと絵と写真が豊富で市民のレベルに合っているなど、最終的にこんな行動をしてくださいねというような提言もあったように思いましたので、その辺がもし参考になればと思いました。</p>
C 委員	<p>すみません、さっきの無力感があるという話なのですけども、例えばごみの問題について言うと、私の問題意識なのですけども、例えばプラスチック。スーパーとかに行くと、ワンウェイプラスチックに包まれているものを買わざるを得ないですね。もちろんそういうのがないようなものを買うことというのは可能なかもしれないですけども、結構なかなか難しいところもあって、日常生活をしている中で多分ワンウェイプラスチックを使うのはやめましようと言われてもなかなかできないところがあって、そういう構造というのですか、システムが出来上がっている中で行動せざるを得ないので、どうしようもないなということを感じるというところです。</p>
	<p>だから区として何ができるのかというよく分からないのですけれども、ワンウェイプラスチックを減らすためにワンウェイではないものを増やすとか、ワンウェイじゃないものと言うとおかしいですけども、袋に入っていないものを増やすとか、何かそのようなことを取り組んでもらえると、もしかしたらちょっと私たちがアクセスがしやすくなるのかなというのは、思ったりはするということです。</p>
A 委員	<p>ちょうど今日出がけに回覧板が回ってきて、持ってきました。フードドライブの「ごみパッケン」という清掃事務所のほうで作っていただいているもの、ここに非常にさっき読んで簡潔にまとめられているなどと思いながら、そんなことでもない限り意識して見ることもない自分がある。だから回覧板が回ってきて、こ</p>

	<p>う見て、「ああ」といって次に渡す。だからせつかくこれだけの情報量があってもなかなか一般の人の中にそれが浸透し切れていなくて、それをどういうふうに情報宣伝をしていかなくはないかという方法論は、区としてもお考えいただかなくてはいけないし、地域としても、こういったせつかくのフードロスをなくすための施策をどういうふうに展開するかというのは、区民も一緒に何か考えられるようなそういうものを何か考えられないかと思います。ただ情報が一方的に今度こうやります、こうなりますという形が今までの現状だったのかな。心ある人がある程度気がついてこういうふうにしたらいいのねとか、うちなんかだったら自宅にコンポストを置いて残飯入れてなるべく残飯を出さないようにしての処理とかと、そういったものがもう少し幅広く議論ができるようなそういう場を、ここの中で設定ができるような仕掛けができるといいのかな。</p> <p>今、僕の立場で言えば学校現場でそういったものというのが、ごみをどういうふうに考えようかというのを学校支援本部としてというか、学校の教育の中にはないけれども、地域として考えられるかというのは一つの取組になるのではないかと、今お話を聞いていて思ったところです。</p>
E 委 員	<p>杉並区はほかに先駆けてレジ袋削減、マイバッグを持ちましよう、と、すごく先端的なことをやったのですよね。でも、今、トレーを全部あれを変えるというのは、現状私たち買物に行くと大変ですよね。そうするとハード面で、多分私は三、四年のうちに世の中が変わると思うのです。だからプラスチックをいっぱい使っている会社は株価が下がってしまうとか、何かそういったESG投資の対象があるので、10年後はちょっと期待が持てるかもしれない。竹の皮とか紙とかになるかもしれない。</p>
副 部 会 長	<p>食品パックの問題は、私、子供の頃は豆腐でもコンニャクでも白滝でも、鍋を持って買いに行くのが子供の仕事だったのです。ところが、いろいろな伝染病とか、特に消化器系の病気、赤痢だとかがいろいろあつたりして衛生面を強くしていくと、人命が大事なので、行き着いたのが今のところなのです。</p> <p>これを元に戻せといつて、今スーパーなんかに行っても、子供が平気でみんな触ってしまう。それから大きい声でしゃべる人もいるし、そんな食品の上に飛沫が飛んだりしたものなどを食べる気にならないです。私なんかはプラスチックパックをレジの人が触るじゃないですか。あの触ったものも触りたくないぐらいです、今の時代は。</p> <p>だからそういう昔の経緯があつてここまで来たので、じゃ、プラスチック駄目</p>

	<p>だからといきなりやめろといっても、今おっしゃったように昔のように経木や笹とか、昔はもっと乱暴で新聞紙に魚なんか入れているのですから、それで皆さんが我慢できるのならいいという、そういう議論とかは必要でしょう。また、先ほどおっしゃったように見せ方というのがあって、実は千代田区のとときに各大学を回ったときに、ある大学でこういう大型ディスプレイを全部消しているのです。どうしてこんなせつかくお金をかけたのにと。そうしたら、今の学生は自分のスマホにきた情報しか見ない。大型ディスプレイに映っているものなどは自分のものじゃないから見ない。だからそういう広報は無駄だというのが総務の判断で、多分もっと今の人たちはそうなっているので、だから区の広報とかを流してもホームページに出しても自分にきたものではないから見ない。もうそこまで人間が変わっているというか。だからそれを受けたときにどうされるかというのは、区の内部でもいろいろご検討されるのではないかと思いますけれども、そういう意味では非常にやりにくい。</p> <p>それからよく環境系とか、まちづくり系ですと、ワークショップを自治体職員にもやるのですが、そのときだけ感激して、明日からこうやらなきゃと。次の日になれば日常業務に追われるし学生は勉強に追われて、一瞬の感激だけなのです。映画見て感激して、いいねと、もう次の日になったら忘れてしまうのだから。そういう社会になってしまったところを受けて現実的にどういう解決策があるかというのを、やっぱり区民ができることというのがあるのではないかとそんなような気がします。ふだんの活動から見て。</p>
部 会 長	文言については何かご意見ありますか。
副 部 会 長	もうこれで書かれていますから。
部 会 長	ほかに自由にご議論いただければと思うのですが、何かありますか。なければ。どうぞ。
F 委 員	海洋プラスチック問題のところで、これはこの後の十何年間ですよ。その長さを考えると、恐らくもうちょっと社会問題としてこの海洋プラスチックの問題の中に、もう今既に起こっているマイクロプラスチックの問題は、もっとはっきりと意識化されてくると思います。環境問題は、私たちが自覚し得る環境問題と、無自覚な自覚が難しい環境問題があって、例えばフリースとか、フリース素材はプラスチックでできていますよね。あれを洗濯機で回すだけで洗濯排水にマイクロプラスチックが飛び散るといのは、もういろいろなところの研究で明らか

	<p>かになってきています。歯磨き粉とか、女性なんかは洗顔のスクラブ入りのものは使い心地がいいけれども、あの粒々はプラスチックですよ。だからそういうのを使うと、どんどんそれが浄化し切れずに結局海に流されていくという問題が、かなりあと数年ではっきりと社会問題として意識されてくるのではないかなと思います。</p> <p>もうこれは既に10年以上前から欧米とかでは指摘されていた問題ですので、それを考えると、この使い捨てのプラスチック製品という、目に見えるプラスチック製品だけではないものをもう少し幅を広げた表現か何かにすると、もっと幅の広い対応の可能性が出てくるかなと思いました。</p>
部 会 長	<p>確かに衣類の合成繊維もみんなプラスチックなのですけれども、自分で捨てた意識がなくても、お洗濯しているだけで排出しているというところがあるですよ。でも、それがプラスチックだということを、まずご存じないかもしれないですね。</p>
F 委 員	<p>それは環境教育の領域にも入ってくるのかもしれませんが、ただ、最終的には全部環境教育の意識啓発でしょうということになってしまうと、それはそれでもう対応し切れないということにもなり、自覚的なものと無自覚の環境汚染源みたいな、私たちのライフスタイルを変えていくときの視野が少し世の中が広がってくるのではないかと思います。</p> <p>一昔前は気候変動とか気候危機なんていうのは、本当にそれこそさっきおっしゃったけれども、学者だけが使う言葉だったけれども、今はもう毎日、新聞とかテレビとかで普通に目にするようになってきましたし、あと数年すればマイクロプラスチックとか今自覚されていないものも視野に入れるべきかなという、そういう意味でも区民に対しての意識啓発的な意味でも、ちゃんと区はみんなそれも視野に入れているというところでちょっと安心感があるというか、リーダーシップを取っていただき、区民としてもフォローして頑張っていこうみたいなそういうこともちょっと念頭に置いて、いま少し早いかなということも含めるとよいのではないかと、今少し思いました。</p>
部 会 長	<p>歯磨き粉の中のプラスチックとか合成繊維の中のプラスチックは、本当にご存じない方も多いですし、そういう部分は先ほどシステムの中に組み込まれていたから除くことができないというお話を、C委員がされていましたが、企業努力にお願いするしかないのですかね。そういったフリースとかをたくさん作っている企業もありますけれども、どうでしょうね。一般区民レベルがエシカル消費</p>

F 委員	<p>という。</p> <p>エンカル消費とかは、一昔前に公害、高度経済成長期の公害の時代というのは、規制をつくる行政と市民が、行政バーサス市民とか産業側バーサス市民みたいな対立構造の中で、より持続可能な在り方を市民が頑張っって勝ち取るとか、そういうような環境保護の運動が結構盛んでした。しかし、今そういう時代は終わって、市民と行政が同じ目標に向かってそれぞれの立場の強みを生かして連携しながら歩むというふうな、そのプロセスの中で企業が何か生産ラインを変えるとかというのは、それは持続可能な本当にエコロジカルなやり方に変えていただかなければ困るといのは事実ですけども、それと同時に区民の私たちのライフスタイルの転換から構造転換を促すという、だって私たちはお金を使っている消費者ですから、パワーを持っているのは一人一人なのですよ。産業側が持っているわけではなくて、そこを何か、それは意識啓発の部分に入るかもしれませんが、何らかのより良い社会の構造転換を促し得るようなライフスタイルに取り組もうとしている市民を区行政が応援してくれるような、そういう部分がこのそれぞれのアジェンダの中に見えてくるといいなと思います。でも、実際杉並区はすごくそういうのが見えているなというか、すごくいい具体的な目標がいっぱい上がっているなとは思っていたので、今のものに反対とかそういう意味で言っているのではないのですが、ライフスタイルとかを転換していくことに対して区行政がエンカレッジするというような、何か具体的なものが、今アイデアがあるわけではないのですけれども、そういう視点での何か行動計画があるといいなと思いました。</p>
副 部 会 長	<p>今、先生がおっしゃったように行動というか構造改革というのですか、まちづくりの世界でも、昔の江戸時代に公と私というのはなかったんですね。だから、みんな自分の前の道とかは自分たちで掃除していたのですよね。今の時代、自分の家の前に猫の死骸が転がっていたら、すぐ役所に電話して「これを取りに来て」と、自分で片づけるという意識がない。ここからこっちは市で、こっちはこうですよという、その時代の構造がもうもたなくなっているというのがあって。</p> <p>それからもう一つ今おっしゃったように、区民というか生活者は購買という権力を行使して駄目なものを買わなきゃいいだけです。選べばいいだけです。企業側は当然売れないものは作らないので。</p> <p>それからもう一つは、よく今日も皆さん職員の皆さんが部長以下いらしてい</p>

	<p>て、何か職員が矢面に立つのですけれども、行政の場合は議会があるので、議員は皆さんが選びます。だから職員の方にあまり何か言うのはかわいそうで、意思決定するのは議会とか首長さんなのですから、選挙という権利を行使するようなことは自分たちでやらなきゃいけないのではないかと。自分たちが自分たちで直していくという、今、先生が言ったように、改革は自分たちでやっていくというのは非常に重要な意識の問題ではないかと思います。</p>
部 会 長	<p>そうですね。 どうぞ。</p>
E 委 員	<p>話が変わりますが、プラスチックに係る資源循環の促進ですが、今現在プラスチックは、区が回収したものはほとんど燃やしているのではないですか。もう一回資源に戻っているのですか。</p>
ごみ減量対策課長	<p>今現在は、平成20年度から私どもは、容器包装リサイクル法に基づくプラスチックについては分別回収をして資源化を図っておりまして、それ以外のいわゆる製品プラスチックについては可燃ごみとして燃やしております。大体7・3ぐらいの割合だと思いますが、7割が資源化を図る部分で3割が燃焼しているという部分です。</p>
E 委 員	<p>一時中国は幾らでも買って売れたのだけれども、あちらがフェンスを造ってしまって今は一切買い取ってくれないので、日本は一時、山のように廃棄物がたまって、業者さんも回収したくないとかという時期があったように思いますけれども、そうすると、7・3でその3は燃やして二酸化炭素になるわけですよ。それを減らせるということがあるのでしょうか。ちょっと技術的なことです。</p>
副 部 会 長	<p>それは、東京都の考え方はサーマルリサイクルといって熱エネルギーで回収している。だから資源をどっちに使うかということで、物として使うか、エネルギーとして使うかということです。なぜ東京都の場合にプラスチックを燃やすかというのは、これはエネルギー回収しているのですと、その分燃料を使わないという。</p>
E 委 員	<p>発電しているのですか。</p>
副 部 会 長	<p>発電とか、それから温浴施設に使うとか。 だから私もそっちの世界でいろいろやってきたので東京都の方とも議論したのですけれども、基本的な方針は、ある意味サーマルリサイクルのほうが理にかなっているという方針で進められていると。</p>

E 委 員	<p>そうすると、7の資源になるほうは家庭から出るのはごちゃ混ぜですよ。ペットボトルは別だけれども、それ以外のビニールだの食品が載っていたトレーだの、いろいろな材質だからあれは再資源化がすごく難しそうに思いますけれども、どの辺が。ペットボトルはできますね。それ以外はどうか。</p>
ごみ減量対策課長	<p>ペットボトルはご存じのように繊維になりますので、砕いて繊維にしてまた服に作り変えたり、また、場合によっては一部ペットボトルにまた戻したりということを使っております。</p> <p>容リプラのほうは、やっぱりそこも7・3ぐらいなのですけれども、7割ぐらいは実際には燃料となっているということで、燃やしているわけではないのですけれども、燃料としてガスに変えてまた液化したりとかそういった形です。</p> <p>あと製品のリサイクルも3割ぐらいはやっているということで、そういった劣化したプラスチックの製品、例えば物を運ぶときのトレー、大きなトレーとかですと、いろいろなものがごちゃ混ぜになったプラスチックでもできますので、そういったちょっと劣化したプラスチックとしては再生しているというふうなことです。</p>
E 委 員	<p>そうすると、かなり杉並区は頑張っているということですかね。</p>
ごみ減量対策課長	<p>今、23区中11区がそういった容リプラをリサイクルしていますけれども、12区はいまだに全量を燃やしているということですので、そういった意味では頑張っているということです。</p>
E 委 員	<p>すごい、うれしいですね。杉並区はその点ではちょっと先を行っている。ありがとうございます。</p>
環 境 部 長	<p>補足ですけれども、先ほど申し上げたとおりで、今月「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」というのが制定されました。これは容器包装のプラスチックではなくていわゆる製品プラスチック、これを再資源化するというのをこれから国がやっというのを法律にしたわけですね。いわゆる製品プラスチックを作っている事業者がそれを再資源化するルートを作りなさいとか、そうしたことを事業者に義務づけたり、それから私ども自治体のほうには、製品プラスチックとしてのごみで出るものを資源化するために分別回収をなさないと、そういうことをこれからやっていきなさいよということが、法律で出来上がった。これを、これからどうするのかというのが、このプラスチックに関して言うと一番大きく今クローズアップされているところだということです。</p>
E 委 員	<p>分別するのはすばらしいけれども、分別すればするほど処理費用、お金がかか</p>

	<p>りますね。区の財政をすごく追い詰めてしまう感じがありますけれども、余計なことでした。頑張ってください。</p>
副 部 会 長	<p>それは有料化の問題と抱き合わせになってきて、私なんかの地元はもう有料化をとっくの昔からやっていて、何で東京の人たちはそんなことを議論しているのかなと、別にすんなり進んでいましたけれども、もうとっくの昔から。</p>
D 委 員	<p>どちらですか。</p>
副 部 会 長	<p>藤沢市です。分別はすごく細かいですよ。大変ですよ。それからちゃんとお子さんとかご老人でおむつは無料なので、おむつは適当なビニールに入れて出せば無料で済むと、普通のごみはちゃんと市のものを買って有料になっているという、そういうところまで全部きちっと整理されています。</p>
A 委 員	<p>1点よろしいですか。</p>
部 会 長	<p>どうぞ。</p>
A 委 員	<p>そこからの派生した問題ですけれども、子供たちに今ずっと10年かかってエコキャップの回収というのをずっとやってきました。去年のコロナで回収をすること自体が今、止めているところですが、実際問題エコキャップの回収が、だんだん業者のほうのあれで無料で取りに来てくれるというシステムが、なかなか継続が難しいような状態が見えています。実際エコキャップのキャップというのは、そういった形でなくても何らかのごみの出し方で活用、リサイクルのものはできるのでしょうか。</p>
ごみ減量対策課長	<p>エコキャップ、ペットボトルのキャップは、基本的には容リプラに分類していただくのですが、その上で業者のほうでまた仕分けをしてリサイクルをするということになります。</p>
A 委 員	<p>再利用がそういった形で継続できるものならば、こちらの方も子供たちへの声かけは続けたいと思うのですが、だんだんそういったことがなかなか、自腹を切っている今、下手をすると郵送料を僕らが負担して子供たちが集めたものを送っているような状態が、これから続くようになるとそれが厳しくなる。そこら辺の実情をちょっとまた分かりましたら教えていただければと思っています。</p>
E 委 員	<p>ペットボトルは減らそうという方向に行っていますので、ペットボトルのキャップを集めるために、子供たちが安心して自販機でペットボトルを買うというのは、ちょっとSDGsからすると時代に、逆行するような気がします。</p>
A 委 員	<p>ありがとうございます。そこら辺のことも含めながら、今ちょうど中断しているのです。再開はまだ学校のほうからは勘弁してほしいということで止めています。</p>

<p>部 会 長</p>	<p>すので、そこら辺をもう一回ちょっと議論しながら考えたいなと思っています。ありがとうございます。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>ありがとうございました。今日は、こんなところでよろしいでしょうか。皆様から多くのご意見をいただきありがとうございました。</p> <p>最後に、事務局から事務連絡がありますので、どうぞよろしくお願いします。</p> <p>本日は長時間ご審議いただき、また、本当に様々な角度からご意見いただき本当にありがとうございました。伺っていて一つ一つは申し上げられませんが、ただ、全てが大事であるし、区部だけではなく区民の皆様と一緒に取り組んでいくことが何よりも大事だというふうに、改めて感じさせていただいたところです。これらのご意見は今後、先ほどもちょっと申し上げましたが、事務局のほうで整理いたしまして、また皆様にお示ししたいと考えてございます。</p> <p>本日の資料にございます様式1につきましては、先ほどもちょっと出てございましたが、追加でこの場でご意見を伝え切れていないようなものは、様式1のほうにお書きいただきまして、できましたら6月30日ぐらいまでにお寄せいただけたらと思います。メールでもファクスでも結構でございますので、事務局のほうにお寄せいただけたらと考えているところです。審議会の他の委員の皆様にも本日の資料をお送りしてご意見をいただこうと考えてございます。</p> <p>次回の日程でございますが、7月28日水曜日の2時からと設定してございますので、どうぞいらしていただけたらと考えてございます。当日は、委員の皆様のご意見などを踏まえた形で答申素案に近いものをご提示できればと考えてございますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それと後ほど、先ほどちょっと水害ハザードマップの話が出てございました。こちらのほうを皆様のほうにお配りさせていただきたいと思っておりますので、お帰りのときにお配りさせていただきます。</p> <p>事務局からは、まず審議会として以上でございます。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>以上で、本日の部会の議事は全て終了しました。</p> <p>円滑な議事進行、また、長時間にわたり多くのご意見を出していただきまして、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、令和3年度環境清掃審議会第1回部会を閉会いたします。お疲れさまでございました。</p>